

事業概要シート

担当部名	市長室	事業名 (子事業名)	避難所運営委員会運営費交付金
担当課名	危機管理課	根拠法令・例 規・要綱等	厚木市避難所運営委員会交付金交付要綱
担当係名	防災・危機管理係		
事業開始年度	平成15年度		
関連する事業 (子事業名)			
事業概要			
目的	大規模地震に備え、厚木市が指定する指定避難所（以下、避難所と言う。）を運営する委員会による開設訓練等の実施を促進し、発生時の速やかな避難所の開設及び運営体制の強化を推進するものです。		
対象	各避難所運営委員会 42運営委員会		
実施方法	厚木市避難所運営委員会交付金交付要綱に基づき、各避難所運営委員会に交付金を交付します。		
事業詳細	<p>各避難所運営委員会に次のとおり交付金を交付します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>対象委員会数 42運営委員会</li> <li>交付対象事業                     <ol style="list-style-type: none"> <li>避難所運営マニュアル作成に関する事業</li> <li>情報交換、連絡体制に関する事業</li> <li>避難所に必要な資機材等備蓄物資の維持管理に関する事業</li> <li>避難所開設訓練に関する事業</li> <li>その他</li> </ol> </li> <li>交付金額 一委員会当たり 上限40千円</li> <li>主な使用用途                     <ol style="list-style-type: none"> <li>訓練用資機材購入（ブルーシート、ベニヤ板など）</li> <li>炊き出し訓練用食材購入</li> <li>図上訓練用物品購入（用紙、筆記用具など）</li> </ol> </li> </ol>		
事業の効果	大規模地震に備え各避難所運営委員会において、災害発生時を想定した避難所開設訓練等の実施を通じて、各避難所の運営マニュアル等の見直しを行い、避難所の運営体制の強化や災害対応力の向上を図ることができます。		
事業周知方法 ・内容	事業の対象となる各避難所運営委員会へ直接通知		

事業の全体像（フロー図、写真などを用いて事業の様子を視覚的に説明）



代表的な 事業指標	指標名	避難所開設訓練を実施した避難所運営委員会の数					
	指標の説明	避難所開設訓練等を実施し、開設手順や運営体制の検証等を行った避難所運営委員会の数					
		単 位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	指標備考
	目標	件	42	42	42	42	
	実績		24	27	28		
	達成率		57.1%	64.3%	66.7%		
事業のコスト							
コスト	単位	平成27年度（決算）		平成28年度（決算見込み）		平成29年度（予算）	
	事業費	千円	1,680	1,680	1,680	1,680	
	人件費		842	861			
	経費総額		2,522	2,541			
人件費内訳	平成27年度人件費内訳（単位：千円）			平成28年度人件費内訳（単位：千円）			
	行政職 1	@ 8,421 × 0.10 人 =	842	行政職 1	@ 8,610 × 0.10 人 =	861	
	行政職 2	@ 8,304 × 人 =	0	行政職 2	@ 8,472 × 人 =	0	
	消防職	@ 8,672 × 人 =	0	消防職	@ 8,719 × 人 =	0	
	再任用	@ 3,514 × 人 =	0	再任用	@ 3,716 × 人 =	0	
	臨時職員	@ 1,186 × 人 =	0	臨時職員	@ 1,197 × 人 =	0	
	その他	× 人 =	0	その他	× 人 =	0	
事業費及び 財源内訳 (千円)	年度	総 額	一般財源	国県支出金	市債	その他	
	H27（決算）	1,680	1,680				
	H28 (決算見込み)	1,680	1,680				
	H29（予算）	1,680	1,680				
事業費内訳	【平成29年度予算】 負担金、補助金及び交付金 1,680千円（42運営委員会）						
市民要望 社会的要請 課題	30年以内に70%の確率で発生すると言われていた都心南部直下地震等、災害への対応力の強化が求められており、市が実施している市民満足度調査でも、87.7%の市民が「災害に強いまちづくり」の取組が重要であると回答しています。 国や県の災害対策の見直し等を踏まえ、大規模地震を想定した対応の強化が要請されています。 大規模地震を想定した避難所運営のため、新たなマニュアルを整備し、広く活用を図る体制の整備が必要となっています。						
上記課題等への 対応や見直しの 方向性	大規模地震発生時における避難所開設及び運営手法の構築について、更なる推進を図るため、モデル地区を選定し、検討会議や研修、避難所開設・運営訓練を実施し、地域住民主体の避難所運営の在り方や避難生活の課題の共有化を図り、良好な避難所生活を確保するため、東日本大震災や熊本地震等の教訓を生かした新たな「避難所運営マニュアル」を策定します。 その後、各避難所において、モデル地区で策定した避難所運営マニュアルを参考に、新たなマニュアルの策定及び検証等を実施していきます。						
直近3年以内 の事業見直しの 有無と内容	見直しの有無	無					
近隣自治体等 の状況	県央地区の市町村で構成しております県央地区防災事務連絡協議会の10自治体の中で、相模原市と座間市の2市で同様の施策を実施しています。（相模原市につきましては、上限10万円までの交付となっており、座間市につきましては、一律で3万円の交付となっております。）						

【事業番号5】避難所運営委員会運営費交付金(事前確認・回答)

委員事前確認事項	
1	避難所運営会が設置されている42か所はどのような基準で指定されているのか。
2	この交付金で備蓄品の整備まで行うのか。
3	各運営委員会で実施した内容を全市的に共有できる仕組みはあるのか。
4	避難所により対象となる規模が異なると思うが、交付金を一律にしているのはなぜか。
5	各避難所における避難者数や避難期間等の想定は設定されているのか。
6	自治会で実施している防災訓練と避難所運営委員会で実施している訓練は別の訓練なのか

担当課事前回答
<p>市では災害対策基本法及び国・県の防災計画に基づき、厚木市地域防災計画を策定しており、同計画の中で、災害の危険性があり避難した市民等が滞在する施設として、市内48か所の施設を一定の基準に基づき「指定避難所」として指定しています。このうち、厚木中央公園等を除く42の指定避難所に避難所運営委員会を設置しているものです。</p>
<p>備蓄食料や医療用器材、生活用品等の防災備蓄品については、市が別途整備を行っています。本交付金では、主に開設訓練等を実施する際に、市の備蓄品以外で地域が必要と判断した資機材を整備するものです。</p>
<p>各避難所運営委員会の優れた取組事例の紹介などを実施し、情報共有を図っています。</p> <p>今年度は、モデル地区に選定されている避難所運営委員会において、新たに全体的なマニュアルを策定し、その後、策定したマニュアルを各地区に提供するなどの情報共有を図る予定です。</p>
<p>本交付金は、避難所の対象規模(地域における世帯数)に基づき交付するものではなく、避難所運営委員会の運営体制を全市的に底上げし、強化することを目的に交付しているものであるため、各地区一律に交付しているものとなります。</p>
<p>避難所ごとの詳細な避難者数の想定までは行っていませんが、神奈川県地震被害想定調査結果に基づく市全体の最大避難者数は97,340人となっています。なお、避難所の開設期間は地域防災計画に基づき7日以内としています。被害状況等により期間を延長できるものとしています。</p>
<p>厚木市では、自治会ごとに自主防災隊を組織し、災害時の地域における応急活動(安否確認や避難誘導)の実施を目的に防災訓練を実施しています。これとは別に、避難所運営委員会では、災害発生後の避難者の受け入れから避難所の閉鎖までを目的とした運営訓練を実施するものであり、それぞれの訓練は、目的や活動期間が異なる別の訓練となります。</p>

# 市内避難所運営委員会設置箇所

地区名	避難所運営委員会名	地区名	避難所運営委員会名
厚木北地区	厚木小学校避難所運営委員会	小鮎地区	小鮎中学校避難所運営委員会
	厚木中学校避難所運営委員会		飯山小学校避難所運営委員会
厚木南地区	厚木第二小学校避難所運営委員会		小鮎小学校避難所運営委員会
依知北地区	上依知小学校避難所運営委員会		荻野運動公園避難所運営委員会
	藤塚中学校避難所運営委員会		厚木高校避難所運営委員会
	北小学校避難所運営委員会		戸室小学校避難所運営委員会
依知南地区	依知小学校避難所運営委員会	南毛利地区	南毛利中学校避難所運営委員会
	依知南小学校避難所運営委員会		ぼうさいの丘公園避難所運営委員会
	依知中学校避難所運営委員会		南毛利小学校避難所運営委員会
睦合北地区	三田小学校避難所運営委員会		南毛利南地区
	睦合中学校避難所運営委員会	東名中学校避難所運営委員会	
睦合南地区	清水小学校避難所運営委員会	玉川地区	
	睦合東中学校避難所運営委員会		玉川中学校避難所運営委員会
	妻田小学校避難所運営委員会	玉川小学校避難所運営委員会	
睦合西地区	及川球技場避難所運営委員会	森の里地区	森の里小学校避難所運営委員会
	林中学校避難所運営委員会		森の里中学校避難所運営委員会
荻野地区	上荻野小学校避難所運営委員会	相川地区	相川小学校避難所運営委員会
	荻野中学校避難所運営委員会		相川中学校避難所運営委員会
	荻野小学校避難所運営委員会	緑ヶ丘地区	戸田小学校避難所運営委員会
	鳶尾小学校避難所運営委員会		緑ヶ丘小学校避難所運営委員会
	神奈川工科大学避難所運営委員会		厚木東・商業高校避難所運営委員会

## 交付金の主な用途

- 1 訓練用資機材購入(ブルーシート、ベニヤ板など)
- 2 炊き出し訓練用食材購入
- 3 図上訓練用物品購入(用紙、筆記用具など)



## 避難所開設訓練の様子



# 地区避難所運営マニュアル(抜粋)

厚木市立妻田小学校

— 目 次 —

## 避難所運営委員会設置要項 避難所運営マニュアル

I	避難所の運営について	2
II	緊急連絡先	5
III-1	総務班	7
-2	安全営繕班	9
-3	避難住民班	11
-4	情報広報班	13
-5	食糧・物資班	15
-6	保健救護班	17
-7	学校援助班	19
-8	災害弱者救護班	21
-9	本部連絡調整班	22
-10	防災指導班	23
IV	資料編	24

厚木市立妻田小学校避難所運営委員会

平成26年11月改定

## I 避難所の運営について

### 1. 避難所運営委員会とは

地震等の大規模災害が発生して「妻田小学校」が避難所となった時、地域住民・市職員・学校関係者及び避難者がお互いに協力し円滑な避難所運営を行うための組織です。

### 2. 避難所の運営について

#### (1) 主な避難所運営業務

- ア 避難所の開設
- イ 施設の安全確認
- ウ 避難者の受入、生活支援
- エ 食糧・水・生活物資等の確保、配給
- オ 情報の収集、提供

#### (2) 上記業務の内、市が地域防災計画に基づき実施する業務

- ア 避難所の開設
  - ・本部長の命を受け、地区担当班（地区市民センター職員等）を通じて、運営委員会が避難所を7日間開設します。ただし、緊急を要する場合には委員会の判断で開設します。
- イ 施設の安全確認
  - ・施設の応急危険度判定の実施（資格を持った判定士が行います。）
  - ・仮設トイレの手配
- ウ 避難者の受入、生活支援
  - ・災害弱者や傷病者等の転搬送
  - ・ボランティアの配置
- エ 食糧・水・生活物資等の確保、配給
  - ・市の備蓄品や救援物資等を避難所からの要請に応じ調達、配送します。
- オ 情報の収集、提供
  - ・防災関係機関及びマスコミ等から収集した情報を提供します。
  - ・市が収集した地域の被災状況等情報を提供します。

### 3. 避難所運営の基本原則

- (1) 避難所では、避難者の自治運営を原則とします。
- (2) 避難所運営委員会は、運営に関わる事項を協議し決定します。
- (3) 避難者支援は、「公平」を原則としますが災害弱者の方々には十分に配慮します。

### 4. 避難所運営委員会の組織編成

- (1) 次の各班を設置し、参集状況に応じて班員を編成します。
- (2) 組織名簿を作成し、掲示板等に貼り出します。

班名	役割
総務班	渉外（各種要請・報告等）、連絡調整、ボランティアの受入・配置
安全営繕班	安全・警備対策、仮設トイレ等の設置、清掃・ゴミ処理
避難住民班	避難者の受入、避難者名簿の作成、安否確認、相談窓口
情報広報班	安否情報・被害情報・生活関連情報等の提供、臨時電話の開設
食糧・物資班	食糧・飲料水・生活必需物資の確保及び配給、炊き出しの実施
保健救護班	負傷者等の救護、衛生管理、災害弱者の対応、医療救護所への支援
学校援助班	罹災児童・生徒への援助、授業再開への協力
災害弱者救護班	災害弱者の安否確認、救護、医療救護所や医療機関への移送等
本部連絡調整班	災害対策本部及び地区担当班との連絡調整
防災指導班	避難所全体の安全管理及び指導・監督